

概要（重要）事項説明書（しらゆり保育園）

長崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成 26 年 9 月第 39 号）第 5 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり説明します。

1 施設の概要

（１）設置者

名称	社会福祉法人 松葉会
住所	長崎市筑後町 3 番 31 号
電話番号	電話 095-824-5522 FAX 095-824-5631
理事長	柿 川 り ほ

（２）施設

名称	しらゆり保育園	
住所	長崎市筑後町 3 番 31 号	
電話番号	電話 095-824-5522 FAX 095-824-5631	
園 長	柿川 りほ	
対象児童	子ども・子育て支援法の定めるところにより 2 号・3 号認定を受けた児童	
定員	2 号認定 51 人 3 号認定 0 歳児 9 人、1・2 歳児 30 人	
開設年月日	平成 16 年 10 月 1 日	
敷地	敷地全体	416.98 m ²
	園庭	266.16 m ²
園舎	構造	鉄骨コンクリート造
	延べ面積	568.90 m ²
	保育室等	乳児室 0 歳児 42.20 m ²
		ほふく室 1 歳児 63.12 m ²
		保育室 4 室 162.89 m ²
		他 249.03 m ²
	その他	医務室、便所、調理室、事務室

2 目的及び保育方針

（１）目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して、総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的とする。

（２）保育方針

保護者の意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う。

3 職員の配置状況

職種	人数	常勤	非常勤	備考
園長	1	1		
保育士	16	13	3	
看護師	1	1		
調理	5	5		内栄養士 1
事務	2	2		

【勤務体制】

職種	勤務時間帯
保育士	勤務時間帯 A 7:00~16:00
	B 7:30~16:30
	C 7:45~16:45
	D 8:00~17:00
	E 9:00~18:00
	F 9:30~18:30
	G 10:00~19:00
	H 11:00~20:00
	J 10:30~19:30
	K 8:30~17:30
調理	勤務時間帯 K 8:30~17:30
	8:30~17:00
	9:00~17:30
事務	勤務時間帯 E 9:00~18:00
	F 9:30~18:30
	K 8:30~17:30

4 開所時間等

(1) 開所時間等

月曜日から土曜日

開所時間 7時~20時

保育標準時間帯 7時30分~18時30分

保育短時間帯 8時30~16時30分

※各時間帯を超えて、開所時間内のお預かりは延長保育となります。

開所時間を越えるお預かりはできませんので、ご了承ください。

(2) 休業日

① 日曜日

② 祝日（国民の休日）

③ 年末年始 12月30日から12月31日まで

1月 1日から 1月 3日まで

5 利用料金及び納付方法

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

長崎市が定める保育料納付規則に基づく利用者負担額原則、口座振替をお願いします。

(2) 延長保育料

30分 150円

料金が発生した際に、現金にて保育園へお支払いください。

（1ヶ月分合計の支払いも可能）

(3) その他実費に係る利用者負担等

（1）に掲げる保育料のほか、次に掲げる費用を実費負担していただきます。

- ・保険（スポーツ振興）
- ・行事に係る費用
- ・主食費（3歳以上児）
- ・副食費（3歳以上児）
- ・個人用品代
- ・写真代
- ・卒園アルバム代（年長）

随時、保育園長が指定しますので、保育園へ現金にてお支払いください。

6 利用の終了について

以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

- ① 利用児童が小学校に就学したとき
- ② 児童の保護者が子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

7 嘱託医等

以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関名	はらだキッズクリニック
院長名	原 田 定 智
所在地	長崎市尾上町 8-44 酒井クリニックビル 4F
電話番号	095-825-2177

(2) 歯科

医療機関名	田口歯科医院
院長名	田 口 知 義
所在地	長崎市銅座町 4-1 りそな長崎ビル 8F
電話番号	095-821-0648

8 緊急時の対応

お預かりしている児童に病状急変等の緊急事態が発生した場合は、保護者の指定（家庭生活調書に記載）する医療機関及び緊急連絡先へ速やかに連絡を行います。

なお、緊急連絡先等へ連絡がつかなかった場合は、当保育園の嘱託医に受診することがあります。

9 要望・苦情等に関する相談窓口

次のとおり、要望・苦情に係る窓口を設置しています。

当園における 相談窓口	受付担当者	主任保育士 若 山 由 美
	利用時間	9時30分～17時30分
	電話番号	095-824-5522
	FAX	095-824-5631
第三者委員	的 野 清 治	電話番号 090-3739-3031
	城 谷 公 威	電話番号 095-822-0909

※窓口のほかに、要望・苦情に係る「意見箱」は、園玄関入口の郵便受けをご利用ください。

10 非常災害時の対応

非常時の対応	別途定める消防計画書により対応します			
防災設備	・自動火災報知機	有	・屋外避難階段	有
	・ガス漏れ報知器	有	・非常通報装置	有
避難・消火訓練	毎月1回			
不審者訓練	年1回以上			

11 利用者に対しての保険等

保険の種類	日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」
保険の内容	施設の管理下での災害に対する給付

保険の種類	あいおいニッセイ同和損保「普通傷害保険」
保険の内容	施設の管理下での事故によるケガの入院・通院日数に対する給付

保険の種類	あいおいニッセイ同和損保「賠償責任保険」
保険の内容	施設の管理下での生産物に対する給付

当園における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき概要（重要）の説明を行いました。

保育園名 しらゆり保育園

説明者職名 園 長 柿 川 り ほ